

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビーファンド	DWS世界新興国株式マザーファンドを主要投資対象とします。
	マザーファンド	主として、ブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国(以下「主要投資対象国」といいます。)のいずれかの証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式及び預託証券等(以下総称して「株式等」といいます。)のうち、主要投資対象国において主たる企業活動を展開する企業、本店が所在する企業の株式等を主要投資対象とします。
組入制限	ベビーファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	<p>毎決算時(原則として2月18日及び8月18日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

DWS世界新興国株式ファンド

愛称:りそな BRICsプラス

第25期 運用報告書(全体版)

決算日 2019年8月19日

■投資者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「DWS世界新興国株式ファンド(愛称:りそな BRICsプラス)」は、2019年8月19日に第25期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ドイチュ・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

〈お問い合わせ先〉

電話番号: 03-5156-5108

受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

<https://funds.dws.com/jp/>

*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配)	標準価額			株組入比率	純資産額
		税金	込配	み金		
	円			円	%	百万円
21期(2017年8月18日)	10,103			0	97.0	5,314
22期(2018年2月19日)	11,431			0	94.2	4,752
23期(2018年8月20日)	9,986			0	△12.6	3,898
24期(2019年2月18日)	10,411			0	4.3	3,875
25期(2019年8月19日)	10,002			0	△3.9	3,467

(注1)当ファンドは、DWS世界新興国株式マザーファンドへの投資を通じて、主にBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)と、BRICsに続く高い経済成長が期待されている他の新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本としております。そのため、ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在せず、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

(注2)株式組入比率には、新株予約権証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

(注3)当ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は実質比率を記載しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

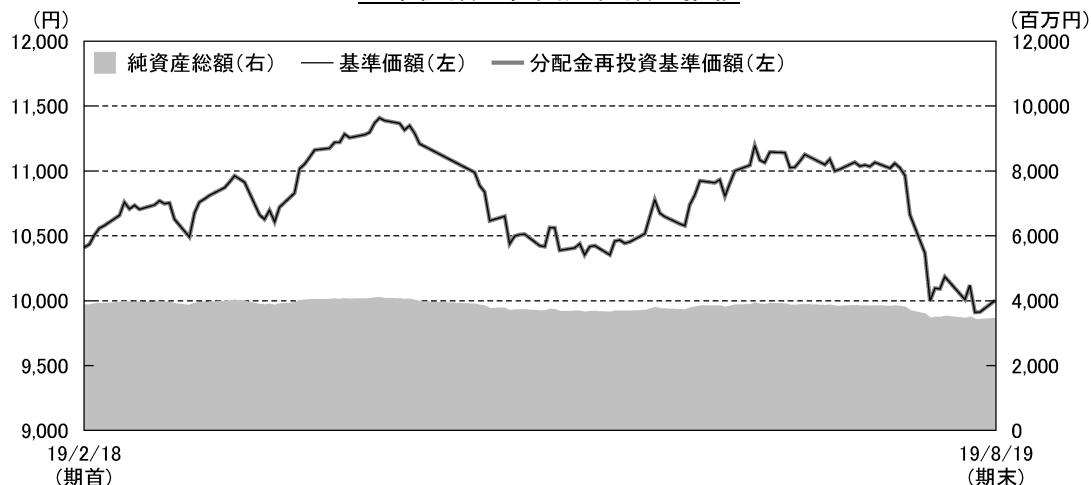
年月日	基準価額	標準価額		株組入比率
		騰落	騰落率	
(期首) 2019年2月18日	円 10,411		% -	% 93.1
2月末	10,735		3.1	93.8
3月末	10,720		3.0	93.8
4月末	11,209		7.7	94.1
5月末	10,424		0.1	94.5
6月末	11,000		5.7	94.6
7月末	11,023		5.9	95.2
(期末) 2019年8月19日	10,002		△3.9	95.3

(注1)騰落率は期首比です。

(注2)株式組入比率には、新株予約権証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

(注3)当ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は実質比率を記載しております。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

◆基準価額

当ファンドの基準価額は期末において10,002円となり、前期末比3.9%下落しました。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。国別ではインドやロシア銘柄の株価上昇等がプラスに寄与した一方で、韓国や中国銘柄の株価下落等がマイナスに影響しました。業種別では、金融やコミュニケーション・サービス関連銘柄の株価下落等がマイナスに影響しました。個別銘柄では、天然ガス会社のガスプロム(エネルギー、ロシア)や半導体メーカーの台湾セミコンダクター(情報技術、台湾)の保有等がプラスに寄与した一方、電子機器・製品メーカーのサムスン電子(情報技術、韓国)や商業銀行のブラジル銀行(金融、ブラジル)の保有等がマイナスに影響しました。また、新興国通貨が全般的に対円で下落したことも基準価額の騰落に影響しました。

◆投資環境

当期のBRICs株式市場で株価は国毎にまちまちの展開となりました。ブラジル市場は、金融緩和や年金改革の進展期待が高まったことなどが後押しとなり、概ね堅調な推移が続きました。ロシア市場は、原油価格の上昇局面や米欧当局による金融緩和期待が高まった局面での上昇が目立ち、前期末比で株価は上昇しました。インド市場は、総選挙を前に世論調査の結果を受けてモディ政権の続投期待が高まったことなどが好感され、前期末比で株価は上昇しました。中国市場は、貿易を巡る米国との対立が激化するなか、香港上場の銘柄を中心に軟調な展開となりました。

◆運用状況

(当ファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

(DWS世界新興国株式マザーファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。期中の主な売買銘柄は以下のとおりです。

(購入)

該当なし

(売却)

アリババ・グループ・ホールディング(中国)

大株主が同社株を売却する方針を示し株価の重石になると考えられたため一部売却しました。

ブラジル銀行(ブラジル)

ブラジルにおける政治リスクの相対的な高さや通貨レアルの先行き不安などを考慮し売却しました。

サムスン生命保険(韓国)

ポートフォリオのキャッシュ比率を引き上げる過程で相対的に妙味が劣ると判断し売却しました。

◆収益分配金

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきます。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第25期
	2019年2月19日～ 2019年8月19日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	1,993

(注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税込み)と一致しない場合があります。

◆今後の運用方針

(当ファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)などの新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(DWS世界新興国株式マザーファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

新興国企業の業績は堅調な伸びが期待され、バリュエーション面でも先進国や過去の平均と比べて株価の割安感が目立ってきています。一方で、米中の貿易協議次第では波乱含みの展開も想定されるため、動向を注視しつつ、不透明感が払拭されるまでは全般的に慎重なスタンスとする方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2019年2月19日～2019年8月19日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 110	% 1.012	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(53)	(0.485)	委託した資金の運用等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(53)	(0.485)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（ 受 託 会 社 ）	(5)	(0.043)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	0	0.001	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（ 株 式 ）	(0)	(0.001)	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.004	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（ 株 式 ）	(0)	(0.004)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	15	0.136	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(9)	(0.081)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ・ 印 刷 費 用 等 ）	(6)	(0.055)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等
合 計	125	1.153	
期中の平均基準価額は、10,851円です。			

(注1) 期中において発生した費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

○売買及び取引の状況

(2019年2月19日～2019年8月19日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
DWS世界新興国株式マザーファンド	千口 823	千円 1,236	千口 215,236	千円 329,075

(注)単位未満は切捨て。

○株式売買比率

(2019年2月19日～2019年8月19日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	DWS世界新興国株式マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	196,424千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	4,135,066千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.04

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2)単位未満は切捨て。

(注3)マザーファンドの数字は、当ファンドの計算期間で算出。

○マザーファンドにおける主要な売買銘柄

(2019年2月19日～2019年8月19日)

●DWS世界新興国株式マザーファンド

株式

買 付				売 付			
銘柄	株 数	金 額	平均単価	銘柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
—	—	—	—	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR(アメリカ)	3	59,775	19,925
				BANCO DO BRASIL S.A. (ブラジル)	30	41,214	1,373
				SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT(韓国)	5	40,683	8,136
				ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE(インド)	30	20,296	676
				ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR(アメリカ)	20	19,526	976
				SUN PHARMACEUTICAL INDUS(インド)	20	14,928	746

(注1)金額は受渡し代金。

(注2)単位未満は切捨て。

(注3)アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の銘柄は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を売買しているものです。

(注4)国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○利害関係人との取引状況等

(2019年2月19日～2019年8月19日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年2月19日～2019年8月19日)

該当事項はございません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年2月19日～2019年8月19日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2019年8月19日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
DWS世界新興国株式マザーファンド	千口 2,676,156	千口 2,461,743	千円 3,509,461

(注)単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2019年8月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
DWS世界新興国株式マザーファンド	3,509,461	100.0
投資信託財産総額	3,509,461	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) DWS世界新興国株式マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産(3,935,082千円)の投資信託財産総額(3,960,774千円)に対する比率は99.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2019年8月19日における邦貨換算レートは、1米ドル=106.41円、1カナダドル=80.17円、1メキシコペソ=5.42円、1ブラジルレアル=26.56円、100チリペソ=15.01円、1ユーロ=118.01円、1英ポンド=129.17円、1トルコリラ=19.07円、1チェココルナ=4.59円、100ハンガリーフォリント=36.35円、1ポーランドズロチ=27.16円、1香港ドル=13.57円、1シンガポールドル=76.77円、1マレーシアリンギット=25.48円、1タイバーツ=3.45円、1フィリピンペソ=2.03円、100インドネシアルピア=0.75円、100韓国ウォン=8.81円、1新台幣ドル=3.39円、1インドルピー=1.51円、1イスラエルシェケル=30.04円、1南アフリカランド=6.96円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年8月19日現在)

○損益の状況 (2019年2月19日～2019年8月19日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	3,509,461,182
DWS世界新興国株式マザーファンド(評価額)	3,509,461,182
(B) 負債	41,559,157
未払解約金	945,484
未払信託報酬	39,034,116
その他未払費用	1,579,557
(C) 純資産総額(A-B)	3,467,902,025
元本	3,467,349,936
次期繰越損益金	552,089
(D) 受益権総口数	3,467,349,936口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,002円

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 4
支払利息	△ 4
(B) 有価証券売買損益	△101,463,684
売買益	13,850,201
売買損	△115,313,885
(C) 信託報酬等	△ 40,613,673
(D) 当期損益金(A+B+C)	△142,077,361
(E) 前期繰越損益金	254,443,343
(F) 追加信託差損益金	△111,813,893
(配当等相当額)	(15,725,041)
(売買損益相当額)	(△127,538,934)
(G) 計(D+E+F)	552,089
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	552,089
追加信託差損益金	△111,813,893
(配当等相当額)	(15,748,946)
(売買損益相当額)	(△127,562,839)
分配準備積立金	675,371,714
繰越損益金	△563,005,732

<注記事項>

期首元本額 3,722,664,470円

期中追加設定元本額 4,984,101円

期中一部解約元本額 260,298,635円

(注1) (A) 配当等収益—支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注3) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注4) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○分配金の計算過程

(2019年2月19日～2019年8月19日)

項 目	当 期
a. 配当等収益(費用控除後)	34,722,744円
b. 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0
c. 信託約款に定める収益調整金	15,748,946
d. 信託約款に定める分配準備積立金	640,648,970
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	691,120,660
f. 分配対象収益(1万口当たり)	1,993
g. 分配金	0
h. 分配金(1万口当たり)	0

○分配金のお知らせ

1万口当たり分配金(税込み)	0円
----------------	----

(注1)分配金をお支払いする場合

分配金のお支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始いたします。

(注2)分配金を再投資する場合

お手持り分配金は、税引後みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

*個人受益者が受取る普通分配金については、原則として20%(所得税15%、地方税5%)の税率で源泉徴収されます。(法人受益者の場合は税制が異なります。)

2014年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%)の税率が適用されます。

*少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

*元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

*税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

*課税上の取扱いの詳細については、税務専門家または税務署にご確認下さい。

〈お知らせ〉

・該当事項はございません。

DWS 世界新興国株式マザーファンド

運用報告書

《第13期》

決算日：2019年8月19日

(計算期間：2018年8月21日～2019年8月19日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主 要 運 用 対 象	主として、ブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国(以下「主要投資対象国」といいます。)のいずれかの証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式及び預託証書等(以下総称して「株式等」といいます。)のうち、主要投資対象国において主たる企業活動を展開する企業、本店が所在する企業の株式等を主要投資対象とします。
組 入 制 限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額	騰落中率		株式組入比率	純資産額
		騰落	中率		
	円		%	%	百万円
9期(2015年8月18日)	11,501		8.8	89.9	7,565
10期(2016年8月18日)	10,433	△	9.3	94.4	5,934
11期(2017年8月18日)	13,787		32.1	95.8	6,184
12期(2018年8月20日)	13,920		1.0	93.9	4,466
13期(2019年8月19日)	14,256		2.4	94.1	3,960

(注1)当ファンドは、主にBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)と、BRICsに続く高い経済成長が期待されている新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本としております。そのため、ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在せず、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

(注2)株式組入比率には、新株予約券証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

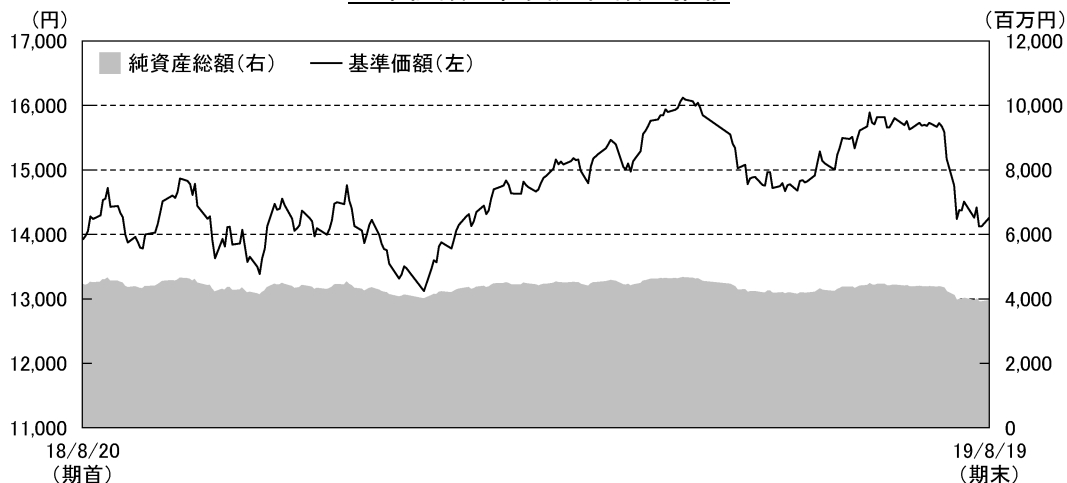
○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	騰落率		株式組入比率
		騰落	率	
(期首)	円		%	%
2018年8月20日	13,920		—	93.9
8月末	14,428		3.6	93.5
9月末	14,866		6.8	93.9
10月末	13,627	△	2.1	94.7
11月末	14,499		4.2	95.3
12月末	13,474	△	3.2	91.9
2019年1月末	14,552		4.5	91.7
2月末	15,129		8.7	93.5
3月末	15,134		8.7	93.4
4月末	15,848		13.9	93.1
5月末	14,776		6.1	93.6
6月末	15,611		12.1	93.8
7月末	15,674		12.6	94.2
(期末)				
2019年8月19日	14,256		2.4	94.1

(注1)騰落率は期首比です。

(注2)株式組入比率には、新株予約券証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

基準価額と純資産総額の推移



◆基準価額

当ファンドの基準価額は期末において14,256円となり、前期末比2.4%上昇しました。当ファンドは、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。国別ではブラジルやロシア銘柄の株価上昇等がプラスに寄与しました。業種別では、金融やエネルギー関連銘柄の株価上昇等がプラスに寄与しました。個別銘柄では、化粧品会社のナチュラ・コスメティコス(生活必需品、ブラジル)や天然ガス会社のガスプロム(エネルギー、ロシア)の保有等がプラスに寄与しました。

◆投資環境

当期のBRICs株市場で株価は国毎にまちまちの展開となりました。ブラジル市場は、大統領選挙でボルソナロ氏が勝利し経済対策や財政再建が進むとの期待が高まり、その後に年金支出の削減などの具体策が発表されたこと等が好感され大幅に上昇しました。ロシア市場は、期を通じて概ね堅調な推移が続き、中でも年明け以降に原油価格が大幅に反発したことや、米財務省がロシアの一部企業に対する制裁を解除したことなどが好感され、株価は大きく上昇しました。インド市場は、期前半に原油高やインドルピー安が進行した局面での下落が目立ちました。その後、モディ政権の続投期待などから上昇基調に転じましたが、前期末の水準を取り戻すには至りませんでした。中国市場は、米国との通商交渉や国内景気の動向、中国政府の対応などに一喜一憂し、値動きの激しい展開が続きました。

◆運用状況

当ファンドでは当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。期中の主な売買銘柄は以下のとおりです。

(購入)

タイ石油公社(タイ)

タイの投資比率を引き上げる過程で相対的に妙味が高いと判断した同社株を購入しました。

CPオール(タイ)

タイの投資比率を引き上げる過程で相対的に妙味が高いと判断した同社株を購入しました。

ITC(インド)

悪材料の多くが株価に織り込まれ割安感が高まったことから購入しました。

(売却)

ニュー・オリエンタル・エデュケーション・アンド・テクノロジー・グループ(中国)

好調な株価パフォーマンスを受けて利益を確定しました。

アリババ・グループ・ホールディング(中国)

大株主が同社株を売却する方針を示し株価の重石になると考えられたため一部売却しました。

ロジャス・アメリカナス(ブラジル)

好調な株価パフォーマンスを受けて利益を確定しました。

◆今後の運用方針

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

新興国企業の業績は堅調な伸びが期待され、バリュエーション面でも先進国や過去の平均と比べて株価の割安感が目立ってきています。一方で、米中の貿易協議次第では波乱含みの展開も想定されるため、動向を注視しつつ、不透明感が払拭されるまでは全般的に慎重なスタンスとする方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2018年8月21日～2019年8月19日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	円 1 (1)	% 0.006 (0.006)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	1 (1)	0.010 (0.010)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	30 (27) (4)	0.205 (0.180) (0.025)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金 ・資産の移転等に要する費用 証券投資信託管理事務等に係る費用
合 計	32	0.221	
期中の平均基準価額は、14,801円です。			

(注1) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(a) 売買委託手数料、(b) 有価証券取引税、(c) その他費用は、期中の各金額を各月末現在の受益権口数の単純平均で除したものです。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) (c) その他費用（その他）はマイナス金利に係る費用を含みます。

○売買及び取引の状況

(2018年8月21日～2019年8月19日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 — (200)	千米ドル — (—)	百株 1,130	千米ドル 2,585
	ブラジル	—	千ブラジルリアル —	1,500	千ブラジルリアル 4,607
	香港	—	千香港ドル —	(—)	千香港ドル (—)
	タイ	2,500	千タイバーツ 14,628	—	千タイバーツ —
国	韓国	—	千韓国ウォン —	150	千韓国ウォン 819,835
	台湾	—	千新台幣ドル —	(200)	千新台幣ドル (200)
	インド	570	千インドルピー 27,877	1,200	千インドルピー 57,070
	南アフリカ	— (90)	千南アフリカランド — (971)	— (—)	千南アフリカランド — (971)

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分です。

(注4) アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の取引は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を売買しているものです。

(注5) 国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○株式売買比率

(2018年8月21日～2019年8月19日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	685,716千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	4,129,470千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.16

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

○主要な売買銘柄

(2018年8月21日～2019年8月19日)

株式

買付				売付			
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
PTT PCL-NVDR(タイ)	150	25,987	173	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR(アメリカ)	7	60,693	8,670
CP ALL PCL-NVDR(タイ)	100	24,186	241	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR(アメリカ)	3	59,775	19,925
ITC LTD(インド)	50	21,556	431	LOJAS AMERICANAS SA-PREF(ブラジル)	100	58,821	588
TATA CONSULTANCY SVCS LTD(インド)	7	21,375	3,053	SEVERSTAL-GDR REG S(アメリカ)	30	47,994	1,599
				ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE(インド)	60	42,824	713
				BANCO DO BRASIL S. A. (ブラジル)	30	41,214	1,373
				SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT(韓国)	5	40,683	8,136
				SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD(韓国)	10	40,227	4,022
				BANCO BRADESCO-ADR(アメリカ)	33	39,797	1,205
				JD. COM INC-ADR(アメリカ)	15	34,720	2,314

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の銘柄は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を売買しているものです。

(注4) 国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○利害関係人との取引状況等

(2018年8月21日～2019年8月19日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

○組入資産の明細

(2019年8月19日現在)

外国株式

銘柄	株数	当期		期末		業種等
		株数	株数	評価額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)	百株	百株	千米ドル	千円		
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	140	110	1,920	204,371	小売	
BANCO BRADESCO-ADR	330	—	—	—	銀行	
GAZPROM SPON ADR	1,500	1,500	1,008	107,261	エネルギー	
HDFC BANK LTD-ADR	100	100	1,105	117,583	銀行	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	400	400	343	36,519	銀行	
JD.COM INC-ADR	150	—	—	—	小売	
SURGUTNEFTEGAS-PFD-CLS	12,000	12,000	575	61,237	エネルギー	
NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	70	—	—	—	消費者サービス	
LUKOIL PJSC-SPON ADR	150	150	1,125	119,759	エネルギー	
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	900	850	3,530	375,723	半導体・半導体製造装置	
SEVERSTAL-GDR REG S	300	—	—	—	素材	
SBERBANK-SPONSORED ADR	1,350	1,350	1,782	189,694	銀行	
小計	株数・金額	17,390	16,460	11,391	1,212,149	
	銘柄数<比率>	12	8	—	<30.6%>	
(メキシコ)				千メキシコペソ		
FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	500	500	8,741	47,378	食品・飲料・タバコ	
小計	株数・金額	500	500	8,741	47,378	
	銘柄数<比率>	1	1	—	<1.2%>	
(ブラジル)				千ブラジルレアル		
VALE SA	400	300	1,310	34,812	素材	
BANCO DO BRASIL S.A.	800	500	2,286	60,729	銀行	
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	1,000	—	—	—	小売	
PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	1,500	1,500	3,586	95,257	エネルギー	
WEG SA	800	800	1,824	48,445	資本財	
NATURA COSMETICOS SA	700	700	4,445	118,059	家庭用品・パーソナル用品	
CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF	150	150	1,287	34,186	食品・生活必需品小売り	
RAIA DROGASIL SA	300	200	1,771	47,037	食品・生活必需品小売り	
小計	株数・金額	5,650	4,150	16,510	438,528	
	銘柄数<比率>	8	7	—	<11.1%>	
(香港)				千香港ドル		
CHINA MOBILE LTD	500	500	3,310	44,924	電気通信サービス	
CNOOC LTD	4,000	4,000	4,524	61,401	エネルギー	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	1,497	1,497	13,373	181,473	保険	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	13,000	13,000	7,462	101,259	銀行	
CHINA MERCHANTS BANK-H	1,500	1,500	5,462	74,122	銀行	
IND & COMM BK OF CHINA - H	14,000	14,000	6,955	94,382	銀行	
CHINA RESOURCES CEMENT	7,000	7,000	4,802	65,163	素材	
TENCENT HOLDINGS LTD	500	500	16,363	222,048	メディア・娯楽	
小計	株数・金額	41,997	41,997	62,253	844,776	
	銘柄数<比率>	8	8	—	<21.3%>	
(タイ)				千タイバーツ		
PTT PCL-NVDR	—	1,500	6,412	22,123	エネルギー	
CP ALL PCL-NVDR	—	1,000	8,450	29,152	食品・生活必需品小売り	
小計	株数・金額	—	2,500	14,862	51,275	
	銘柄数<比率>	—	2	—	<1.3%>	
(韓国)				千韓国ウォン		
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	4	4	471,600	41,547	家庭用品・パーソナル用品	
LG CHEM LTD	7	7	224,000	19,734	素材	

銘	柄	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(韓国)		百株	百株	千韓国ウォン	千円	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD		200	200	804,000	70,832	銀行
HYUNDAI MOTOR CO		30	30	384,000	33,830	自動車・自動車部品
POSCO		15	15	307,500	27,090	素材
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD		900	800	3,512,000	309,407	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT		50	—	—	—	保険
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	1,206	1,056	5,703,100	502,443	
		7	6	—	<12.7%>	
(台湾)				千新台幣ドル		
HON HAI PRECISION INDUSTRY		1,000	800	5,760	19,526	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	1,000	800	5,760	19,526	
		1	1	—	<0.5%>	
(インド)				千インドルピー		
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE		600	—	—	—	メディア・娯楽
SUN PHARMACEUTICAL INDUS		400	—	—	—	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
LARSEN & TOUBRO LTD		400	400	53,367	80,585	資本財
ULTRATECH CEMENT LTD		150	150	63,236	95,487	素材
TATA CONSULTANCY SVCS LTD		—	70	15,216	22,976	ソフトウェア・サービス
BHARAT FORGE LTD		200	—	—	—	自動車・自動車部品
ITC LTD		—	500	12,571	18,982	食品・飲料・タバコ
STATE BANK OF INDIA		500	500	14,435	21,796	銀行
ICICI BANK LTD		1,800	1,800	74,944	113,166	銀行
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	4,050	3,420	233,772	352,995	
		7	6	—	<8.9%>	
(南アフリカ)				千南アフリカランド		
FIRSTSTRAND LTD		1,000	1,000	5,716	39,783	各種金融
NASPERS LTD-N SHS		90	90	30,330	211,096	小売
MULTICHOICE GROUP LTD		—	90	1,199	8,349	メディア・娯楽
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	1,090	1,180	37,245	259,230	
		2	3	—	<6.5%>	
合 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	72,883	72,063	—	3,728,303	
		46	42	—	<94.1%>	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨て。

(注4) 一印は組入れなし。

(注5) アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の銘柄は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を組入れているものです。

(注6) コードの変更等があった銘柄は、別銘柄として記載している場合があります。

(注7) 国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○投資信託財産の構成

(2019年8月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株式	3,728,303	94.1
コール・ローン等、その他	232,471	5.9
投資信託財産総額	3,960,774	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 期末における外貨建純資産(3,935,082千円)の投資信託財産総額(3,960,774千円)に対する比率は99.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2019年8月19日における邦貨換算レートは、1米ドル=106.41円、1カナダドル=80.17円、1メキシコペソ=5.42円、1ブラジルレアル=26.56円、100チリペソ=15.01円、1ユーロ=118.01円、1英ポンド=129.17円、1トルコリラ=19.07円、1チェココルナ=4.59円、100ハンガリーフォリント=36.35円、1ポーランドズロチ=27.16円、1香港ドル=13.57円、1シンガポールドル=76.77円、1マレーシアリングギット=25.48円、1タイバーツ=3.45円、1フィリピンペソ=2.03円、100インドネシアルピア=0.75円、100韓国ウォン=8.81円、1新台幣ドル=3.39円、1インドルピー=1.51円、1イスラエルシェケル=30.04円、1南アフリカランド=6.96円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年8月19日現在)

○損益の状況 (2018年8月21日～2019年8月19日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	4,007,593,221
コール・ローン等	220,578,464
株式(評価額)	3,728,303,571
未収入金	46,819,006
未収配当金	11,892,180
(B) 負債	47,263,727
未払金	47,263,657
未払利息	70
(C) 純資産総額(A-B)	3,960,329,494
元本	2,777,972,973
次期繰越損益金	1,182,356,521
(D) 受益権総口数	2,777,972,973口
1万口当たり基準価額(C/D)	14,256円

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	117,056,990
受取配当金	115,095,269
受取利息	2,004,115
支払利息	△ 42,394
(B) 有価証券売買損益	25,049,626
売買益	408,535,524
売買損	△ 383,485,898
(C) 保管費用等	△ 9,024,657
(D) 当期損益金(A+B+C)	133,081,959
(E) 前期繰越損益金	1,257,966,235
(F) 追加信託差損益金	6,069,071
(G) 解約差損益金	△ 214,760,744
(H) 計(D+E+F+G)	1,182,356,521
次期繰越損益金(H)	1,182,356,521

<注記事項>

- ①期首元本額 3,208,886,708円
 期中追加設定元本額 13,007,975円
 期中一部解約元本額 443,921,710円
 ②当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額
 DWS世界新興国株式ファンド 2,461,743,254円
 DWSグローバル新興国株投信 310,667,230円
 DWS世界新興国株式ファンドVA (適格機関投資家専用) 5,562,489円

(注1) (A) 配当等収益—支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注3) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<お知らせ>

- ・該当事項はございません。

■ <ご参考> 用語の解説

用語	内容
運用報告書	投資信託がどのように運用され、その結果どうなったかを決算ごとに受益者(投資家)に報告する説明書です。この中では基準価額、分配金の状況や今後の運用方針などが詳しく説明されています。
ベビーファンドとマザーファンド	受益者(投資家)のみなさまが取得する投資信託(ファンド)を「ベビーファンド」といい、ベビーファンドの資金をまとめて実質的に運用するためのファンドを「マザーファンド」といいます。マザー(親)ファンドとベビー(子)ファンドによって構成されているため、ファミリーファンド方式と呼ばれています。
純資産総額	投資信託は株式や公社債等の値動きのある有価証券に投資します。この有価証券を時価で評価し、株式や公社債等から得られる配当金や利息等の収入を加えた資産の総額から、ファンドの運用に必要な費用等を差し引いた金額のことです。
基準価額	投資信託の値段のことです。投資信託に組み入れている株式や債券などをすべて時価評価し、債券の利息や株式の配当金などの収入を加えて資産総額を算出します。そこからファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものが「基準価額」であり、毎日算出されています。
信託報酬	投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。信託財産の中から運用会社・信託銀行・証券会社など販売会社へ間接的に支払われます。その割合および額は目論見書や運用報告書の運用管理費用(信託報酬)の項目に記載されています。
騰落率	投資信託の過去の運用実績(基準価額の推移の動向)を示すもので、基準価額の変動と支払われた分配金を組み合わせて算出します。ある一定期間中に投資信託の価値がどれだけ変化しているかを表します。例えば過去3ヶ月、6ヶ月、1年等、一定期間に基準価額がどの程度値上がり(または値下がり)したのかを表しています。

出所：一般社団法人投資信託協会等